

# 青森県報

号外第五十一号

令和六年  
八月七日  
(水曜日)

## 目次

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(地域企業課) ……一
- 右 同……………( ) ……二
- 右 同……………( ) ……三
- 右 同……………( ) ……六
- 右 同……………( ) ……七

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和六年八月七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
シンフォニープラザ沼館  
八戸市沼館四丁目の一〇一一外
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

- 三菱HCキャピタル株式会社
- 東京都千代田区丸の内一丁目五の一
- 代表取締役 久井大樹
- 変更しようとする事項

区 分	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗の施設面積及び位置に関する事項	荷さばき施設① 一六〇平方メートル 荷さばき施設② 一三九平方メートル 荷さばき施設③ 一三三平方メートル (位置は、届出書添付 図面のとおりに)	荷さばき施設① 一六〇平方メートル 荷さばき施設② 一三九平方メートル 荷さばき施設③ 一三三平方メートル 荷さばき施設④ 九六平方メートル (位置は、届出書添付 図面のとおりに)	令和 六・三・二
大規模小売店舗の施設面積及び位置に関する事項	荷さばき施設① 午前六時から午後八時 荷さばき施設② 午前六時から午後九時 荷さばき施設③ 午前六時から午後八時 まで	荷さばき施設① 午前六時から午後八時 荷さばき施設② 午前六時から午後九時 荷さばき施設③ 午前六時から午後八時 荷さばき施設④ 午前六時から午後八時 三〇分まで	
大規模小売店舗の施設面積及び位置に関する事項	荷さばき施設① 午前六時から午後八時 荷さばき施設② 午前六時から午後九時 荷さばき施設③ 午前六時から午後八時 まで	荷さばき施設① 午前六時から午後八時 荷さばき施設② 午前六時から午後九時 荷さばき施設③ 午前六時から午後八時 荷さばき施設④ 午前六時から午後八時 三〇分まで	

### 四 届出年月日

令和六年三月一日

### 五 届出書及び添付書類の縦覧

#### 1 場所

青森県経済産業部地域企業支援課及び八戸市庁

2 期間

令和六年八月七日から同年十二月九日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和六年十二月九日

2 提出先

青森県経済産業部地域企業支援課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和六年八月七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

シンフォニープラザ沼館

八戸市沼館四丁目一の一〇一外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

三菱HCキャピタル株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目五の一

代表取締役 久井大樹

三 変更しようとする事項

区 分	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗の設置に関する事項	駐車場の位置及び収容台数	駐車場 九六六台	令和七・三・三
		駐車場 六七〇台	

四 届出年月日

令和六年七月十一日

五 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県経済産業部地域企業支援課及び八戸市庁

2 期間

令和六年八月七日から同年十二月九日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和六年十二月九日

2 提出先

青森県経済産業部地域企業支援課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和六年八月七日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンロード青森

青森市緑三丁目九の二

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 協同組合サンロード青森

青森市緑三丁目九の二

代表理事 相馬敏行

2 ニュータウン商事株式会社

青森市緑三丁目九の二

代表取締役 相馬敏行

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに代表者の氏名

変	更	前	変	更	後	変	更	年月日
---	---	---	---	---	---	---	---	-----

株式会社丸啓 代表取締役 前田秀夫 青森市橋本三丁目四の一五	変更なし	
對馬忠雄 青森市本町五丁目一の一七	変更なし	
成田元秀 青森市長島二丁目一〇の六	変更なし	
株式会社アルカスイスターナシヨナル 代表取締役 内山誠一 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八の一	変更なし	
株式会社翁屋 代表取締役 阿部淳之輔 青森市南佃一丁目一八の一五	変更なし	
株式会社ファイブフォックス 代表取締役 上田稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目一三の一二	株式会社ファイブフォックス 代表取締役 風間隆行 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目一三の一二	令和五・三・一
株式会社タカキュー 代表取締役 大森尚昭 東京都板橋区板橋三丁目九の七	変更なし	
株式会社橋文 代表取締役 橋本博文 八戸市卸センター一丁目九の一	変更なし	
株式会社キクヤメガネ 代表取締役 羽田和弘 青森市新町一丁目一の一七	変更なし	
有限会社リケン洋食器店 代表取締役 田中晃 青森市新町二丁目二の七	変更なし	
株式会社水晶堂 代表取締役 小野寺太郎 八戸市小中野五丁目一の二五	変更なし	



糸魚川幸相 弘前市南大町一丁目七の一	株式会社ラ・クレール 代表取締役 太田昌世 青森市大字細越字栄山三二〇の三	株式会社ティーループ 代表取締役 高橋耕大 青森市緑三丁目九の二	有限会社ワーカホリック 代表取締役 遠山直樹 東京都中野区新井二丁目一の一 ウインドコープビル七階	株式会社ベルーナ 代表取締役 安野清 埼玉県上尾市宮本町四の二	ZAKANAKA株式会社 代表取締役 桑島光雄 福岡県福岡市東区多の津二丁目六の三	ゼビオ株式会社 代表取締役 諸橋友良 福島県郡山市朝日三丁目七の三五	和田美紀子 青森市本町二丁目七の一八	株式会社大創産業 代表取締役 矢野靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目四の一四	株式会社アメリカ屋 代表取締役 寺崎公彦 宮城県仙台市太白区柳生一丁目六の三	株式会社フレックスコーポレーション 代表取締役 加川雄飛 青森市第二間屋町一丁目五の一五
変更なし	変更なし	変更なし	—	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	株式会社アメリカ屋 代表取締役 堀田政和 宮城県仙台市太白区柳生一丁目六の三	変更なし
			令和 六・三・一〇						令和 五・四・七	

有限会社アルパジョン 代表取締役 松坂和治 八戸市下長二丁目一の二五	株式会社ホットランド 代表取締役 佐瀬守男 東京都中央区新富一丁目九の六	株式会社グリーンハウスフーズ 代表取締役 田沼千秋 東京都新宿区西新宿三丁目二〇の二	イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五の一	—	maテレコム株式会社 代表取締役 柴崎秀紀 東京都江東区豊洲三丁目二の二四	株式会社フェイス 代表取締役 佐々木勉 大阪府中央区南新町一丁目三の一〇	株式会社明石スクールユニフォームカンパニー 代表取締役 河合秀文 岡山県倉敷市児島田の口一丁目三の四四	株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻英介 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松二七の一	株式会社ブービーブランニング 代表取締役 栗城幸一 福島県須賀川市南町一三〇
変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	株式会社フードプロセシングファクトリー 代表取締役 山崎功造 青森市松原三丁目九の一八	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
				令和 五・六・三					

四 届出年月日

令和六年六月六日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県経済産業部地域企業支援課及び青森市役所

2 期間

令和六年八月七日から同年十二月九日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和六年十二月九日

2 提出先

青森県経済産業部地域企業支援課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和六年八月七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドン・キホーテ弘前店

弘前市大字高田五丁目二の八

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変	更	前	変	更	後	変	更
代表取締役	梅田圭	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目三の三	代表取締役	笹田賢一	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目三の三	令和 六・四・一	年月日

三 届出年月日

令和六年六月二十日

四 届出書の縦覧

1 場所

青森県経済産業部地域企業支援課及び弘前市役所

2 期間

令和六年八月七日から同年十二月九日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、弘前市役所にあつては、その執務時間内とする。

五 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和六年十二月九日

2 提出先

青森県経済産業部地域企業支援課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
  - (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
  - (三) 意見及びその理由
- 4 言語
- 意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和六年八月七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンモール下田  
上北郡おいらせ町中野平四〇の一
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
下田タウン株式会社  
上北郡おいらせ町中野平四〇の一  
代表取締役 高田雅史
- 三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前	変更後	変更年月日
イオン東北株式会社 秋田県秋田市土崎港北一丁目六の二五 代表取締役 辻雅信	変更なし	
株式会社メガスポーツ 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五の十一 代表取締役 中嶋築人	株式会社メガスポーツ 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五の十一 代表取締役 三浦隆司	令和六・四・一

株式会社金入 八戸市卸センター二丁目四の一二 代表取締役 金入健雄	変更なし	
株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目四の一四 代表取締役 矢野靖二	変更なし	
株式会社パセリー菜 上北郡おいらせ町木ノ下南二の五〇 代表取締役 小泉輝美	変更なし	
有限会社みますや 上北郡おいらせ町上明堂一〇五の二 代表取締役 三浦了	変更なし	
株式会社ファイブフォックス 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目三八の一二 代表取締役 上田稔夫	変更なし	
丸高衣料株式会社 大阪府大阪市中央区玉造二丁目八の三 代表取締役 榎金洋二	丸高衣料株式会社 大阪府大阪市中央区玉造二丁目八の三 代表取締役 高浦隆彦	令和二・九・一
株式会社ヤマダヤ 愛知県名古屋市中区城西一丁目三の一 代表取締役 山田太郎	変更なし	
株式会社橋文 八戸市卸センター一丁目九の一 代表取締役 橋本博文	変更なし	
株式会社キング 京都府京都市下京区東塩小路高倉町二の一 代表取締役 長島希吉	変更なし	
株式会社ジーフット 東京都中央区新川一丁目二三の五 代表取締役 木下尚久	株式会社ジーフット 東京都中央区新川一丁目一四の一 代表取締役 木下尚久	令和六・三・八

株式会社盛田 八戸市大字三日町一四の一 代表取締役 盛田明	変更なし	
エステールホールディングス株式 会社 東京都渋谷区神宮前四丁目二六の 二一 代表取締役 丸山雅史	エステールホールディングス株式 会社 東京都中央区銀座一丁目一九の七 代表取締役 丸山雅史	令和 五・八・九
株式会社大竹菓子舗 十和田市東一番町七の二八 代表取締役 大竹正美	変更なし	
有限会社北上青果 十和田市東二十四番町一八の六 代表取締役 北上孝穂	変更なし	
株式会社コックス 東京都中央区日本橋浜町一丁目二 の一 代表取締役 三宅英木	変更なし	
株式会社タカキュー 東京都板橋区板橋三丁目九の七 代表取締役 大森尚昭	変更なし	
株式会社市川屋 上北郡おいらせ町上明堂九三の二 代表取締役 木村雅行	変更なし	
株式会社水晶堂 八戸市小中野五丁目一の二五 代表取締役 小野寺太朗	変更なし	
有限会社ツキウ時計店 八戸市湊町本町四三 代表取締役 月館嵩	変更なし	
パレモ・ホールディングス株式会 社 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 二七の一三名駅錦橋ビル六階 代表取締役 福井正弘	変更なし	

株式会社アダストリア 東京都渋谷区渋谷二丁目二一の 一 代表取締役 福田三千男	変更なし	
タワーレコード株式会社 東京都渋谷区神南一丁目二二の一 四 代表取締役 嶺脇育夫	変更なし	令和 六・一・八
株式会社ハピネス・アンド・デイ 東京都中央区銀座二丁目一六の一 代表取締役 田篤史	変更なし	
株式会社スタイルフォース 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁 目八の一 代表取締役 内山誠一	変更なし	令和 六・一・四
株式会社ライフスタイルイノベーション 東京都港区北青山三丁目五の一〇 代表取締役 西川信一	変更なし	
株式会社ヴィレッジヴァンガード コーポレーション 愛知県名古屋市中東区上社二丁目 九〇の一 代表取締役 白川篤典	変更なし	
株式会社ライトオン 茨城県つくば市吾妻一丁目一の一 代表取締役 藤原祐介	変更なし	
株式会社友和 東京都中野区中央五丁目七の一 代表取締役 小林敬一	変更なし	
株式会社アルファベットパステル 北海道札幌市中央区南二条西二五 丁目 代表取締役 濱田一康	変更なし	
株式会社ムカイ 静岡県静岡市駿河区中野新田一二 五の一 代表取締役 向井正太郎	変更なし	



株式会社キャメル珈琲 東京都世田谷区代田二丁目三二の八 代表取締役 尾田信夫	株式会社パリュープランニング 兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目二の一七 代表取締役 井元憲生	株式会社西松屋チェーン 兵庫県姫路市飾東町庄二六六の一 代表取締役 大村禎史	株式会社青木商店 福島県郡山市八山田五丁目四〇五 代表取締役 青木大輔	株式会社パリティ 東京都中央区日本橋室町二丁目四の三 代表取締役 垣吉裕司	株式会社DCグローバル 上北郡おいらせ町神明前一四三の一二七 代表取締役 佐藤義昭	株式会社中央コンタクト 静岡県静岡市葵区伝馬町三の一深尾ビル三階 代表取締役 藤本亮吉	株式会社ストライプインターナショナル 岡山県岡山市北区幸町二の八 代表取締役 川部将士	有限会社シーガルデイレクション 秋田県大館市清水四丁目七一の一の三 代表取締役 小畑賢	株式会社ワコール 京都府京都市南区吉祥院中島町二九 代表取締役 川西啓介
変更なし	変更なし	株式会社西松屋チェーン 兵庫県姫路市飾東町庄二六六の一 代表取締役 大村浩一	変更なし	変更なし	有限会社ブラックワン企画 八戸市南白山台三丁目一の一五 代表取締役 佐藤久美子	変更なし	変更なし	変更なし	—
		令和 二・八・三			令和 六・六・一				令和 六・一・三六

株式会社ディーエイチシー 東京都港区南麻布二丁目七の一 代表取締役 宮崎緑	株式会社ANA P 東京都港区南青山四丁目二〇の一 代表取締役 家高利康	株式会社ジンズ 群馬県前橋市川原町二丁目二六の四 代表取締役 田中仁	有限会社仁科 岩手県盛岡市みたけ三丁目一八の二九 代表取締役 仁科大史	有限会社ビス・カンパニー 宮城県仙台市泉区根白石字下河原三九 代表取締役 陳必正	株式会社パティーズ 福島県会津若松市インター西三一 代表取締役 齋藤啓一	株式会社ベルーナ 埼玉県上尾市宮本町四の二 代表取締役 安野清	株式会社佐藤長 弘前市大字松森町九三三 代表取締役 佐藤浩三	鈴木基雄 上北郡おいらせ町馳下り九	外川祐次 青森市大字石江字江渡二六の二	Futon to 株式会社 東京都町田市原町田六丁目二七の 一九平本ビル 代表取締役 齊藤浄一
株式会社ディーエイチシー 東京都港区南麻布二丁目七の一 代表取締役 宮崎緑	変更なし	株式会社ジンズ 群馬県前橋市川原町二丁目二六の四 代表取締役 田中亮	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	株式会社青森トリアル 福岡県福岡市東区多の津一丁目二の二 代表取締役 柏村昌弘	—	変更なし	変更なし
令和 六・六・三		令和 五・三・三三					令和 五・三・三〇	六・一・三三		

